

## 令和5年度 第3回 大和市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時 令和5年8月17日(木) 午後1時30分から  
場 所 鶴間コミュニティセンター 2階 集会室  
出席者 委員 9名、事務局 9名、傍聴者 0名

### 内 容

#### ■第3回 大和市地域包括支援センター運営協議会

- 1 開会
- 2 内容
  - 1) 報告
    - (1) 地域包括支援センター委託状況について
  - 2) 議事
    - (1) 介護予防支援の委託について
    - (2) 令和5年度 大和市地域包括支援センター事業評価について
    - (3) その他
- 3 閉会

### 配布資料

- 資料1 地域包括支援センター委託状況について  
資料2 介護予防の委託について  
資料3—1 令和5年度 市町村及び地域包括支援センターの評価指標  
資料3—2 令和5年度 大和市地域包括支援センター事業評価結果一覧  
資料3—3 令和5年度 大和市地域包括支援センター事業評価結果一覧 概要

### 議事の経過

#### ■第3回 大和市地域包括支援センター運営協議会

- 1 開会
  - ・事務局より、大和市地域包括支援センター運営協議会規則第6条第2項の規定に基づき、出席者が過半数に達しているため、会議成立の旨を報告
  - ・会長挨拶
  - ・会長司会により、次第に沿って進行
- 2 内容
  - 1) 報告
    - (1) 地域包括支援センター委託状況について  
資料1に基づき事務局から説明

<質疑応答> な し

報告事項について、委員全員一致により了承とする

2) 議事

(1) 介護予防支援の委託について

資料2に基づき事務局から説明

<質疑応答>

議事事項(1)について、委員全員一致により了承とする

(2) 令和5年度 大和市地域包括支援センター事業評価について

<質疑応答>

委員：センター指標 Q40 の消費者被害に関して「相談がなかったため×となる」と説明がありました。該当する相談が無いことに越したことはないと思っています。

委員：センター指標 Q67 の協議体との協議に関して、協議体が組織されていないために×ってというのが、納得がいかない。他の行政には地区社協がない所があるが、大和市は40年以上前から11の地区社協があり、地域の中で福祉を担う所がきちっと組織されています。協議体に代わるものとして地区社協と連携している包括は協議体があると同じような扱いにできないものかと思います。

事務局：全くもってそのとおりで、相談がないと×というのはなぜという疑問を持ったのと、協議体はそもそもその地区の発意から起きないと上手くいかないものなのに、それが評価指標で×というのはなぜというのと、委員がおっしゃったように、当市は地区社協の歴史がある中で、何もやっていないみたいに×という評価になるのはいかなものかと感じます。そうした中でも国の基準の中で評価していかなければならない部分がございますので、どうしてもこのような評価になってしまいます。

委員：協議体のない包括の方達には地区社協とのつながりを意識していただけたらいいなと思います。そうしていただかないと地域住民が損をするので、ぜひ力を入れていただけたらと思います。

委員：市として国に実態を報告する時に付帯事項として、こういうものは×ではおかしいというのを、こういう委員会があって委員会の方々からのご意見でそれでは市として説明が出来ませんくらい言っていただければ、もう少し国もちょっと考えてくれるのではないかと私はそう思います。

議事（２）について、委員全員一致により承認とする

### ３）その他

- ・ 次回開催日時は令和５年１１月１６日（木）午後を予定しており、決定次第通知します。
- ・ 議事録については、議事録（案）を作成し、各委員に確認していただいた後に委員名を削除し、市のホームページに掲載します。

### ３ 閉会

- ・ 職務代理より閉会挨拶